福祉情報

児童扶養手当・特別児童扶養手当の現況届

児童扶養手当および特別児童扶養手当を受けている方は、現況届を提出してください。

この現況届がない場合は、受給資格があっても8月分以降の手当を受けることができなくなります。

▼準備するもの
証書・印鑑・マイナンバー通知カード・その他必要証明書等

▼届出の期間
【児童扶養手当】
8月1日(水)～8月31日(金)
【特別児童扶養手当】
8月13日(月)～9月11日(火)

▼届出・問い合わせ先
社会福祉課　子育て支援班
☎82-9519

ひとり親家庭等医療費受給資格証の更新手続

ひとり親家庭等医療費受給資格証の交付を受けている方は、更新の手続きをしてください。

▼準備するもの
ひとり親家庭等医療費受給資格証(青色)、健康保険証、印鑑

▼受付期間
8月1日(水)～8月31日(金)

▼手続・問い合わせ先
社会福祉課　子育て支援班
☎82-9519

8月手話通訳者配置日

▼8月の設置日
6日(月)・13日(月)・20日(月)・27日(月)

▼設置時間　8時30分～12時
13時～16時30分

※個人のプライバシーの保護には細心の注意をはらっていますので、安心して依頼してください。

▼問い合わせ先
社会福祉課　障がい支援班
☎82-9519

「平成30年7月豪雨災害義援金」の受付について

赤十字事業の推進につきましては、ご支援とご協力をいただきましてありがとうございます。報道等で既にご存知のように、平成30年7月豪雨に伴い、甚大な被害が発生しました。

つきましては、被災された方々の生活再建の一助とするため義援金の受付を下記により行うこととしましたので、ご協力いただきますようお願いいたします。

1．災害義援金名称　「平成30年7月豪雨災害義援金」
2．受付期間　平成30年12月31日(月)まで
3．受付場所
{現金の場合}　津久見市役所　社会福祉課・津久見港出張所
日代出張所・四浦出張所・保戸島出張所
{口座振込の場合}
ア)郵便振替(ゆうちょ銀行・郵便局)
口座記号番号　00130－8－635289
口座加入者名　日赤平成30年7月豪雨災害義援金
※ゆうちょ銀行・郵便局窓口での振込の場合は、振込手数料は免除されます。
※領収証の発行を希望する場合は、通信欄に「領収証希望」と記載してください。
イ)銀行振込
振込先が複数ありますので、詳しくは日本赤十字社義援金ホームページをご覧ください。

<問い合わせ先> 社会福祉課　地域共生推進班　☎82－9519

身体障がい者巡回相談会

▼対象者
①新たに身体障害者手帳の交付を受けたい方、または等級を変更したい方。
②義肢、装具、車いす、補聴器等の補装具費の支給を受けたい方。
③補装具が処方通り製作・調整されているか等を確認する補装具適合判定を受けたい方。
④その他、身体障がい者福祉に係る各種制度等の相談をしたい方。

▼場所　津久見市民会館

▼費用　無料

▼検査・診察日時
9月13日(木)　12時～
※予約制ですので、事前に申し込みが必要です。

▼診察科目
肢体不自由、聴覚障がい

▼申込期限　8月24日(金)

▼申込・問い合わせ先
社会福祉課　障がい支援班
☎82-9519

日本遺族会より慰霊友好親善事業のお知らせ

日本遺族会は、「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。

同事業は、厚生労働省から補助を受け実施しており、先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児を対象として、父等の戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善をはかることを目的としています。

▼参加資格
今回実施する地域(周辺の公海を含む)で戦没された方の遺児
※先着順ではありませんが、早めにお申し込みください。

▼参加費　10万円
※集合場所までの交通費、帰国時宿泊代、渡航手続手数料等は含まれておりません。
※燃料費の高騰や円安等の諸般の事情により値上げする場合があります。

▼実施地域
【広域地域】
①旧満州
②旧ソ連
③ビスマーク諸島
④東部ニューギニア
⑤西部ニューギニア
⑥北ボルネオ・マレー半島
⑦マリアナ諸島
⑧トラック・パラオ諸島
⑨フィリピン(1次)
⑩ソロモン諸島
⑪ミャンマー・タイ
⑫台湾・バシー海峡
⑬マーシャル・ギルバート諸島
⑭フィリピン(2次)
⑮中国
【特定地域】
①西部ニューギニア
②東部ニューギニア
③ミャンマー

▼申込み先
大分県遺族会連合会事務局
☎097(543)2459

▼問い合わせ先
日本遺族会事務局
☎03(3261)5521

安心お守りキットに登録しませんか?

安心お守りキットとは、65歳以上の方や障がいをお持ちの方などが緊急時にご自身の情報を伝えるためのものです。

息子・娘さんなどと同居している方、お元気な方でもいざという時に備えるため早めの登録をお願いします。

情報の更新をしましょう!

すでに安心お守りキットをお持ちの方でご自身の状態や状況、環境などが変わった場合には登録しているご自身の情報を変更・更新してください。また、安心お守りキットの保管は、イルカのシールを貼った冷蔵庫にお願いします。

※新規登録や情報更新等については、長寿支援課・社会福祉課へご相談ください。

▼問い合わせ先
長寿支援課　☎82-9533
長寿支援課(港出張所)　☎82-5666
社会福祉課　☎82-9519